

地域キャンペーンに関する 地域事業者向け説明会

- 「舞いあがれ 東大阪」プロジェクト -

地域キャンペーンロゴ概要

はじめに

人口約50万人を擁する大阪府東大阪市は、
令和4年10月からNHKで放送予定の
連続テレビ小説『舞いあがれ!』の舞台のひとつ。
モノづくりのまちとしても有名な東大阪で
夢に向かって大きく成長するヒロインの物語を通して、
このまちに興味を持たれる方々もたくさんいるかもしれません。

そこでこの“舞いあがれ 東大阪”では、
モノづくりのまちならではの卓越した技術をはじめ、
地域の人々と訪れる人々との交流、
さらには地域のグルメや最新コンテンツなど、
ますます東大阪を盛り上げる情報を発信していきます。
東大阪のエネルギーに触れるだけで、
誰もがもっとがんばろう!と前向きになれるはず。

ここ東大阪から、もっと元気に。
ぜひこのまちに注目してください。

本事業のコンセプト

今回の観光ブランディング事業におけるコンセプトとして、
東大阪市はモノづくりを担う人たちの魂とのふれあいにより前向きになれるまち
という価値を伝えていきます。

東大阪市 = 挑戦したくなる気持ちを醸成するまち、気持ちが高まるまち

■全体概要

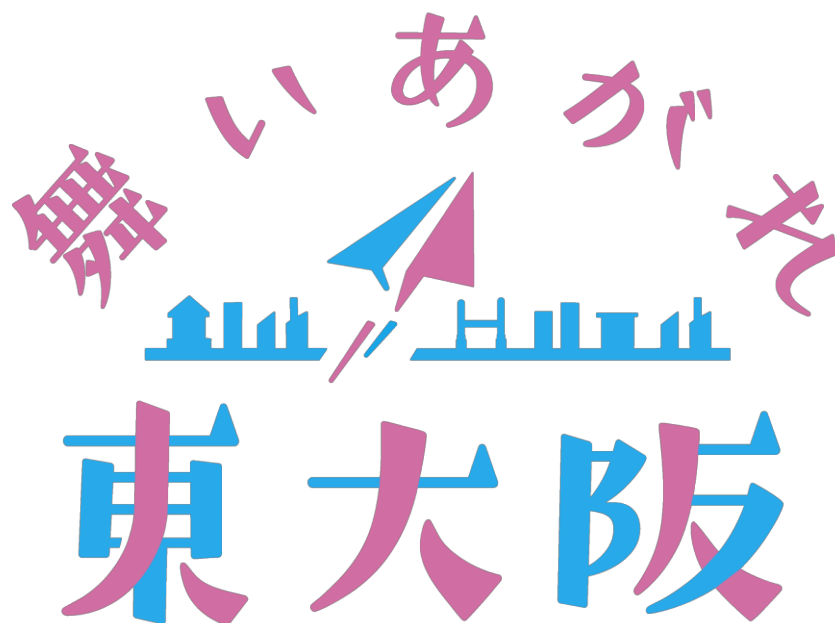
令和4年10月から放送予定の連続テレビ小説「舞いあがれ！」を活かした「モノづくりのまち東大阪」観光ブランディング事業です。「舞いあがれ！」は、ヒロインがモノづくりのまち・東大阪と、自然豊かな長崎・五島列島を舞台に、さまざまな人との絆を育みながら、飛ぶ夢に向かっていく挫折と再生のドラマです。東大阪の町工場に生まれたヒロインを中心としたストーリーとともに、モノづくりに対する市民の共感や地域の活性化を図ります。当事業は、「モノづくりのまち東大阪」の魅力を全国に発信し、観光ブランディングを推進するため実施いたします。

観光地域づくりの主演は「人」
東大阪市の観光資源は「人」

- ・ 東大阪に訪れることで、自身の挑戦心が舞いあがる
- ・ 東大阪市民/東大阪で働く人とふれあうことで、気持ちが明るくなる
- ・ 観光客とふれあうことで、日々の生活が前向きになる

まちと市民と、もっとコミュニケーションしていく接点・交流する機会を増やし、実現する場を設けていく

今回のキャンペーンは、東大阪市全体を巻き込んで取り組んでいく事業と考えております。



東大阪の観光資源である、「モノづくり」「スポーツ」「食」「人」にふれると、誰もが「次の日にはもっとがんばろう！」と前を向ける、生き生きとした観光まちづくりをめざしていくことを「舞いあがれ 東大阪」という言葉に込めました。

モノづくりのまちであり、ラグビー・スポーツのまちでもある東大阪。こだわりをもって作り続けている職人や商店街の明るい人たちなど、“人”とふれあうことで、気持ちが高まる（挑戦＝「トライ」したくなる）ことを、自由に空を飛ぶ『紙ひこうき』のモチーフで表現しました。

また、このまちの主役は人であることを、ロゴの「東大阪」に組み込まれている『人』の文字で表しています。

カラーリングは、前向きな気持ちとなっていくことを表したスカイブルーと、気持ちが高まる（挑戦＝「トライ」したくなる）ことを表すホットピンクを掛け合わせた配色としました。

施策全体像 (現在企画・検討中の内容です)

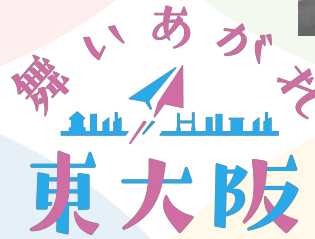
ブランドブック



モノづくり展示とドラマ展示を
掛け合わせたブース設置



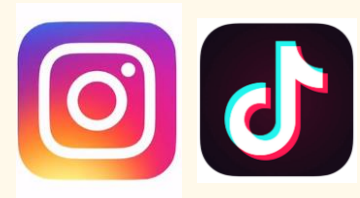
ポスターやのぼりの掲示



WEBサイト

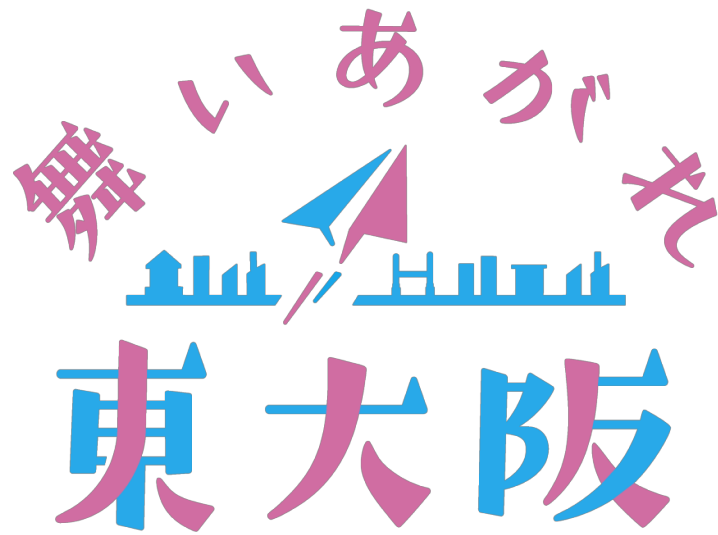


SNS発信



地域キャンペーンロゴの使用展開について

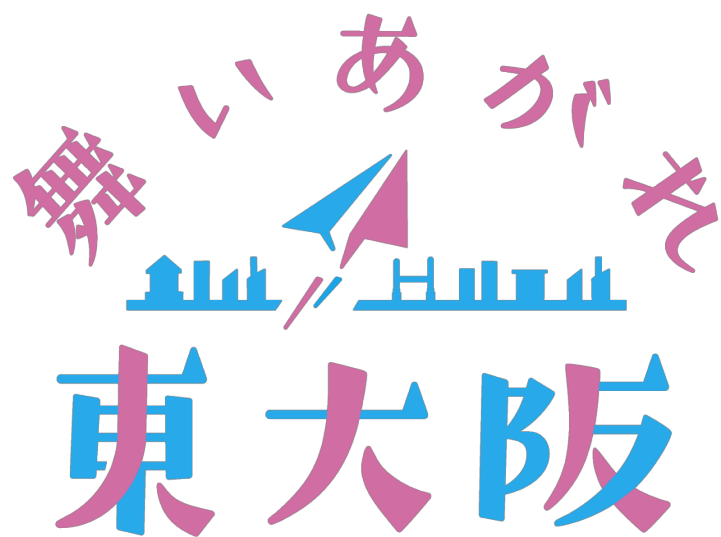
ロゴ



非営利ロゴ



営利ロゴ



非営利ロゴ

■本ロゴマークの使用目的

本ロゴマークは、連続テレビ小説「舞いあがれ！」の放送を契機に、ドラマの舞台のひとつである東大阪市をみんなが一体となって元気にしていくための取り組みの象徴としていくものです。

市民・事業者のわがまちへの愛着や誇りを高めるとともに、「東大阪」のイメージを内外に発信するために使用するものとします。

■使用できる場合

本ロゴマークは、前条に定める使用目的に合致し、「舞いあがれ 東大阪」プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）が審査のうえ、公共性が高いものと認めた場合に限り、**無償**で使用いただけます。

ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は除きます。

- (1) 東大阪市の品位を傷つけるとき又はそのおそれのあるとき。
- (2) 自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用するとき又はそのおそれのあるとき。
- (3) 法令又は公序良俗に反するとき又はそのおそれのあるとき。
- (4) 特定の政党、宗教団体を「プロジェクト」が支援又は公認しているような誤解を与えるとき又はそのおそれがあるとき。
- (5) 前各号に定めるもののほか、その使用が前条に定める使用目的に鑑みて不適當であると「プロジェクト」が認めるとき。

※ **本ロゴマークを使用した連続テレビ小説「舞いあがれ！」の番組と関連付けた商品やサービスの開発・販売・宣伝は行わないでください。**

※ 「プロジェクト」の推奨商品であることをPRすることで、消費者の注目を集め、その需要及び販路拡大を目的とする場合には、別途【営利目的】ガイドラインに則ったロゴマークを使用してください。

非営利ロゴ

■ ロゴマークの使用手続き

① 申請

【重要】申請前に、必ず「舞いあがれ 東大阪」プロジェクト事務局までご相談ください。

「舞いあがれ 東大阪」プロジェクト公式ウェブサイトの「お問い合わせ」内の「ロゴマーク使用に関して」より、必要事項をご入力の上お問い合わせください。確認後、「舞いあがれ 東大阪」プロジェクト事務局より連絡させていただきます。

その後、「舞いあがれ 東大阪」プロジェクト事務局あてに事前（**使用のおおむね1か月前まで**）に「ロゴマーク使用承認申請書」（様式第1号）及び使用イメージが分かる資料を提出してください。

② 審査及び配付

申請に基づき配布の可否を審査し、使用を承認した場合は申請者に承認書とともにロゴマークのデータを送付します。

③ 使用

ロゴマークを使用した完成品の写真等態様が分かるもの及び「『舞いあがれ 東大阪』プロジェクト公式ウェブサイト等への商品情報掲載依頼票」（様式第3号）を「舞いあがれ 東大阪」プロジェクト事務局あてに提出してください。

※ロゴマークの使用期限：使用承認の日から令和9年（2027年）3月31日まで（予定）

使用承認期間に変更が生じた場合等は、「舞いあがれ 東大阪」プロジェクト事務局より連絡いたします。



営利ロゴの使用イメージ



営利ロゴ

■本ロゴマークの使用目的

本ロゴマークは、連続テレビ小説「舞いあがれ！」の放送を契機に、ドラマの舞台のひとつである東大阪市をみんなが一体となって元気にしていくための取り組みの象徴としていくものです。

市民・事業者のわがまちへの愛着や誇りを高めるとともに、「東大阪」のイメージを内外に発信するために使用するものとします。また、本ロゴマークを活用し、「舞いあがれ 東大阪」プロジェクトの推奨商品であることをPRすることで消費者の注目を集め、その需要及び販路拡大を図ることも目的とします。

■使用できる場合

本ロゴマークは、前条に定める使用目的に合致し、「舞いあがれ 東大阪」プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）が審査のうえ認めた場合、**無償**で使用いただけます。

ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は除きます。

- (1)東大阪市の品位を傷つけるとき又はそのおそれのあるとき。
- (2)自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用するとき又はそのおそれのあるとき。
- (3)法令又は公序良俗に反するとき又はそのおそれのあるとき。
- (4)特定の政党、宗教団体を「プロジェクト」が支援又は公認しているような誤解を与えるとき又はそのおそれがあるとき。
- (5)前各号に定めるもののほか、その使用が前条に定める使用目的に鑑みて不適當であると「プロジェクト」が認めるとき。

※ 「NHK」「朝ドラ」「連続テレビ小説」「連続テレビ小説 舞いあがれ！」の文言、またはこれらの組み合わせ等を用いて使用できません。連続テレビ小説「舞いあがれ！」の番組と関連付けた商品やサービスの開発・販売・宣伝は行わないでください。

※ 連続テレビ小説「舞いあがれ！」の番組ロゴを営利目的で使用したい場合には、NHKの関連団体であるNHKエンタープライズ様への申請・審査・承認のうえ、**有償**で使用するすることができます。くわしくは「プロジェクト」事務局までお問い合わせください。

営利ロゴ

■ロゴマークの使用手続き

①申請

【重要】申請前に、必ず「舞いあがれ 東大阪」プロジェクト事務局までご相談ください。

「舞いあがれ 東大阪」プロジェクト公式ウェブサイトの「お問い合わせ」内の「ロゴマーク使用に関して」より、必要事項をご入力の上、お問い合わせください。確認後、「舞いあがれ 東大阪」プロジェクト事務局より連絡させていただきます。

その後、「舞いあがれ 東大阪」プロジェクト事務局あてに事前（**使用のおおむね1か月前まで**）に「ロゴマーク使用承認申請書」（様式第1号）及び使用イメージが分かる資料を提出してください。

②審査及び配付

申請に基づき配布の可否を審査し、使用を承認した場合は申請者に承認書とともにロゴマークのデータを送付します。

③使用

商品等を作成いただき、完成品の写真等態様が分かるもの及び「『舞いあがれ 東大阪』プロジェクト公式ウェブサイト等への商品情報掲載依頼票」（様式第3号）を「舞いあがれ 東大阪」プロジェクト事務局あてに提出してください。

④状況報告

使用開始日の翌年4月末までに使用開始年度末までの実績を記入した「ロゴマーク使用商品等販売状況報告書」（様式第4号）を「舞いあがれ 東大阪」プロジェクト事務局あてに提出してください。

※ロゴマークの使用期限：使用承認の日から令和9年（2027年）3月31日まで（予定）
使用承認期間に変更が生じた場合等は、「舞いあがれ 東大阪」プロジェクト事務局より連絡いたします。

「舞いあがれ 東大阪」プロジェクト

お問い合わせ

<https://maiagare-higashiosaka.jp/contact/>



令和4年8月29日作成

種類	番組公式ロゴ	地域オリジナルキャンペーンロゴ（非営利）	地域オリジナルキャンペーンロゴ（営利）
ロゴ			
使用料	<p>・無償での使用は自治体等に限る【“ドラマの舞台地”の活性化につながる案件のみ】 (NHK様への相談・事前の申請・審査・承認が必要) ・商用使用は有償 (例：市販商品…商品税別上代価格の3%、ノベルティ(目安)…グッズの製造原価×10%×数量、など)</p>	<p>無償で使用可能</p>	<p>無償で使用可能</p>
使用方法	<p>▼大まかな流れ NHKエンタープライズ様に申請⇒内容確認⇒デザイン作成・提出・監修・確定⇒承諾⇒商品販売</p>	<p>「プロジェクト」へ申請、審査し、使用目的に合致して公共性が高いと認めた場合に限り、使用可能</p>	<p>「プロジェクト」の推奨商品であることをPRすることで、消費者の注目を集め、需要・販路拡大を目的とする場合（商用利用）などに使用可能。「プロジェクト」へ申請、審査し、使用目的に合致して公共性が高いと認めた場合に限り、使用可能</p>
使用期間	<p>番組公式ホームページ公開日から放送終了日の1年後まで (令和6年(2024年)3月末まで(予定)) ※期間終了日以前に製造された商品等の在庫分は、終了日以降2カ月間に限り販売可能</p>	<p>使用承認の日から令和9年(2027年)3月31日まで(予定)</p>	<p>使用承認の日から令和9年(2027年)3月31日まで(予定)</p>
その他注意事項	<p>※無許可での使用は厳禁です。無許可使用が判明した場合、商用利用においてはNHKエンタープライズ様から使用料を請求されるだけでなく、NHK様のロゴ管理の観点からも重大な支障をきたし、地域オリジナルキャンペーンロゴも含めたすべてのロゴが使用できなくなる可能性があります。番組公式ロゴを使用される場合には、必ずNHKエンタープライズ様にご相談ください</p>	<p>※本ロゴマークを使用した連続テレビ小説「舞いあがれ！」の番組と関連付けた商品やサービスの開発・販売・宣伝は不可</p>	<p>※本ロゴマークを使用した連続テレビ小説「舞いあがれ！」の番組と関連付けた商品やサービスの開発・販売・宣伝は不可 ※番組公式ロゴ(有償)との使い分けが必須</p>

質疑応答